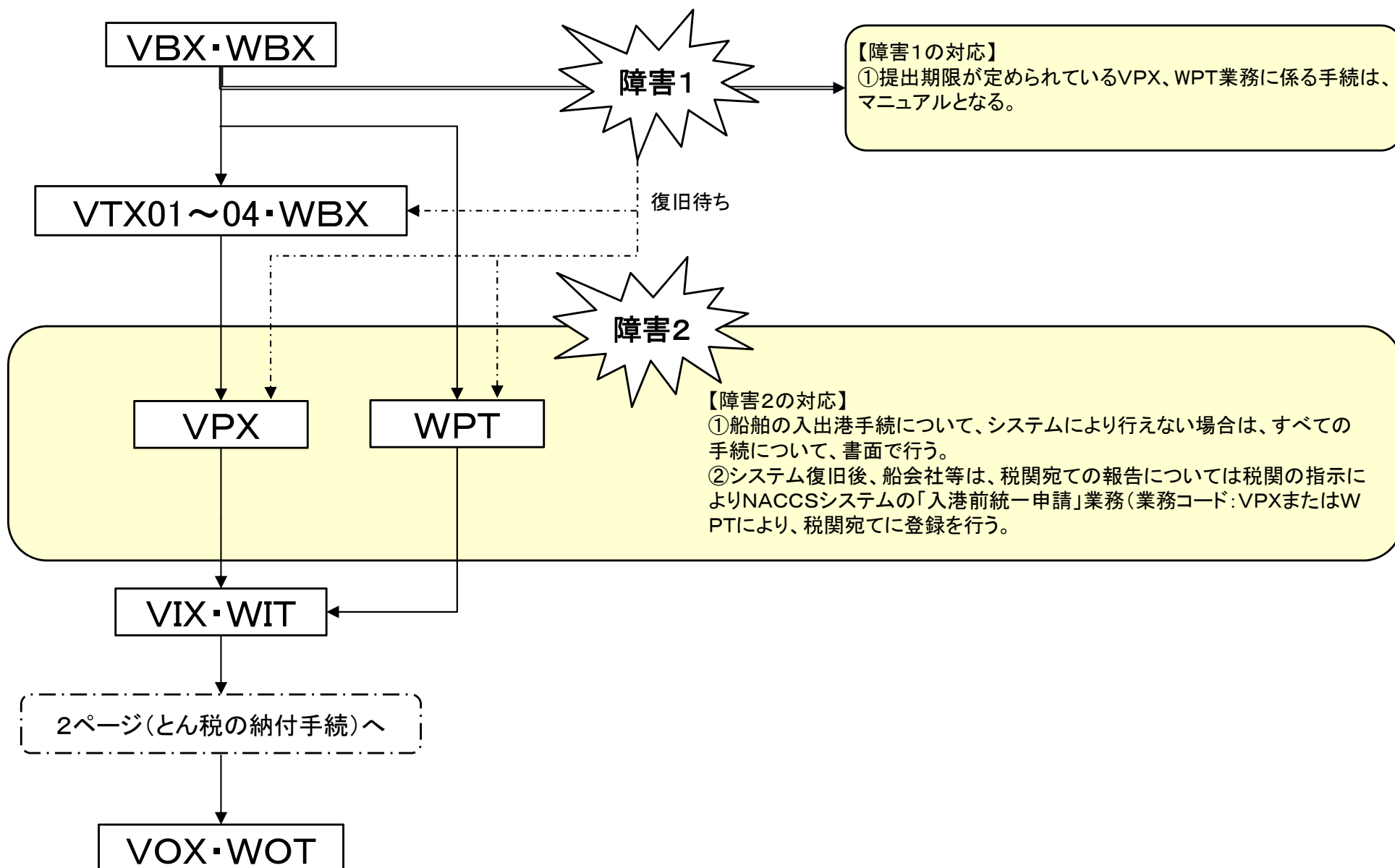
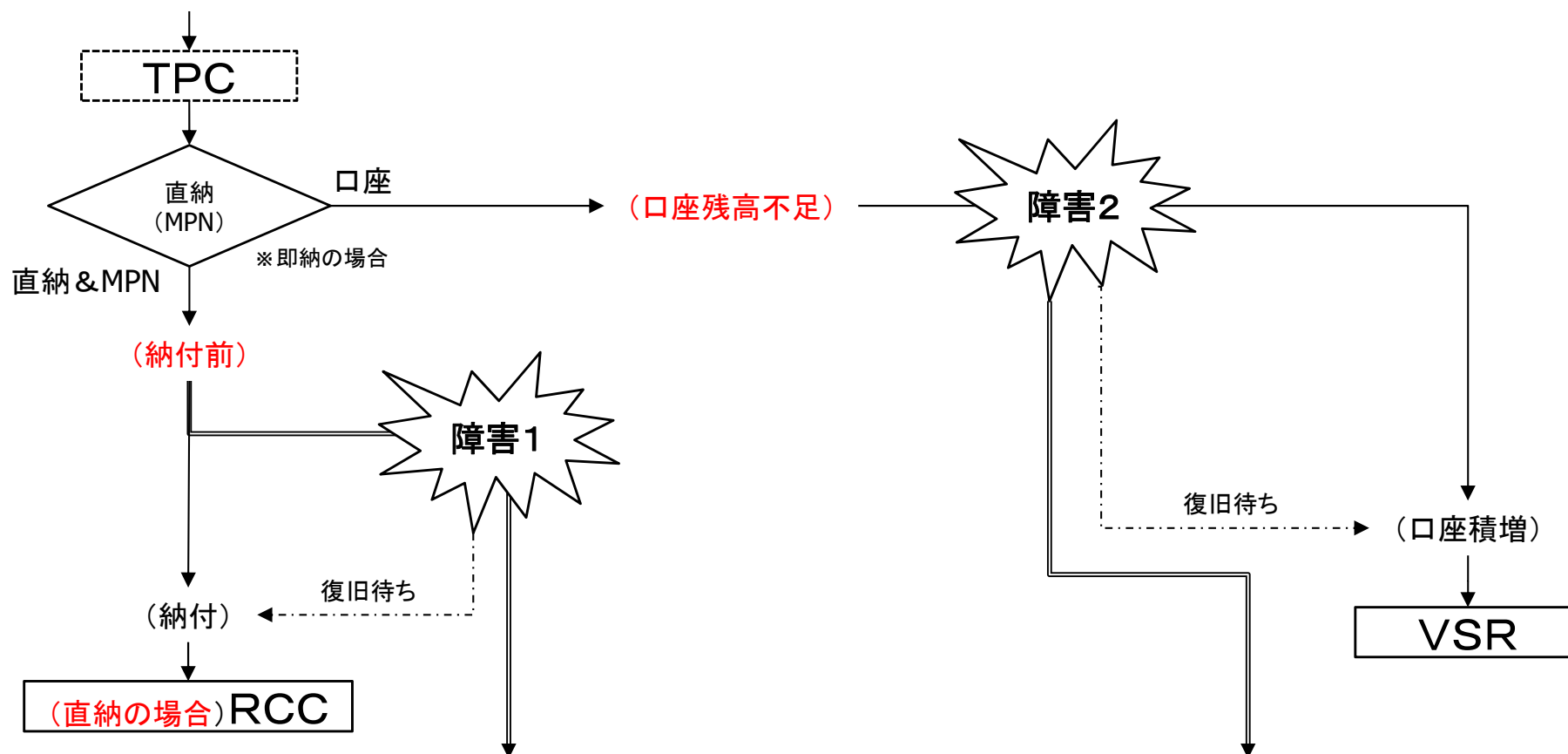


船舶の入出港手続



とん税の納付手続



【障害1の対応】

- ①とん税等納付申告控を必要部数印刷し、税関へ提出する。
- ②マニュアルの納付書を作成し、(システム納付書又は納付番号通知情報)を添付の上、税関に申し出た上で、とん税等の納付を行う。
- ③後続の処理は、すべてマニュアルとなる。

【障害2の対応】

- 口座に対し積増しを行った場合は、下の手続きを行うことなくシステム復旧まで待機する。
- ①とん税等納付申告控を必要部数印刷し、税関へ提出する
 - ②マニュアルの納付書により、とん税等の納付を行う。
 - ③後続の処理は、全てマニュアルとなる。



航空機の入出港手続

システム障害時は、マニュアルにより入港届、出港届を提出し、システム復旧後、税関においてシステムに登録する。

(通常のマニュアル処理と同様のため、フロー省略)